

介護職員処遇改善関係旧3加算及び新加算の加算届提出先 一覧表（都指定事業所）

No.	サービス名	提出先	別紙1に記載する、加算届を直接提出する場合の提出方法
1	訪問介護	(公財)東京都福祉保健財団 事業者支援部介護事業者指定室	 二次元コードより電子で提出又は郵送 ※5月新規指定事業所のみ ※提出後に区分が変わる場合等については、連絡先に記載の番号のご連絡ください。
2	訪問入浴介護(介護予防含む)		
3	通所介護		
4	通所リハビリテーション(介護予防含む)【病院・診療所】		
5	短期入所生活介護(介護予防含む)		
6	短期入所療養介護(介護予防含む)【病院・診療所】		
8	通所リハビリテーション(介護予防含む)【老健】	施設支援課施設運営担当	郵送提出 ※5月新規指定事業所のみ
9	短期入所療養介護(介護予防含む)【老健】		
10	介護老人福祉施設		
11	介護老人保健施設		
12	介護医療院		
13	特定施設入居者生活介護(介護予防含む)【有料老人ホーム等】	施設支援課有料老人ホーム担当	郵送提出 ※5月新規指定事業所のみ
14	特定施設入居者生活介護(介護予防含む)【サービス付き高齢者向け住宅】	在宅支援課高齢者住宅担当	郵送提出 ※5月新規指定事業所のみ

【体制届(加算届)の提出先・連絡先】

	担当部署	電話番号	郵送先
1	(公財)東京都福祉保健財団 事業者支援部 介護事業者指定室	03-3344-8517	〒163-0718 東京都新宿区西新宿2-7-1新宿第一生命ビル18階
2	施設支援課 施設運営担当	03-5320-4264	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1第一本庁舎26階
3	施設支援課 有料老人ホーム担当	03-5320-4296/4537	
4	在宅支援課 高齢者住宅担当	03-5320-4273	

【その他】

- 地域密着型サービスについては、指定権者である区市町村へご提出が必要です。
- 介護予防・日常生活支援総合事業については、指定権者である区市町村へご提出が必要です。